千葉県重度の強度行動障害のある方への支援システム

支援が必要な重度の強度行動障害のある方

相談

行政機関

市町村

①本人の障害特性や生活状況を把握

②市町村における関係者会議にて対象者の検討

③支援システム対象者決定

支援システムに繋ぐ依頼

千葉県

研修による専門性の高い人材の育成

暮らしの場支援会議

主な構成員
施設関係者・相談支援専門員・医療関係者・発達障害者支援センター等

④実態調査により対象となる方の支援度判定、短期入所先調整

⑤アセスメントを実施の上、結果を評価し、受入れ先を決定

【受入後】
継続的に<u>フォローアップ</u>

公的支援（支援員加配、施設整備補助）

受入依頼

各地域の民間事業所

⑥本人に合った暮らしの場へ
対象者の障害の特性や必要となる支援を十分に把握した上で受入れ

一人ひとりの障害特性に応じた住まいを各地に整備
- ◇障害者支援施設
- ◇日中サービス支援型グループホーム
- ◇強度行動障害対応型グループホーム
- ◇サテライト型グループホーム

専門性の高い支援員による手厚い支援

⑦本人の意向に沿わなくなった場合や、受入施設による支援が困難になった場合には、暮らしの場支援会議において再調整